

保険局

Health Insurance Bureau

医療保険制度の未来を切り拓く

Our Mission

国民皆保険体制の実現から、早60年。医療保険制度は国民にとって、身近な、当たり前存在するものとして定着しています。医療が必要な状況に陥るといふ誰もが直面しうるリスクを、国民全体で分かち合い、医療の安心を実現する国民皆保険の基本哲学は普遍的なものです。この基本哲学を将来にわたって持続可能なものにするため、国民の医療に対するニーズと費用負担のバランスを維持していくこと、これが私たちの使命です。

部局の所掌分野

健康保険

民間企業の勤労者とその家族を対象とした健康保険制度の企画立案等を行っています。

国民健康保険

自営業の方や農業を営む方など、健康保険に加入していない方を対象とした国民健康保険制度の企画立案等を行っています。

高齢者医療制度

75歳以上の高齢者を対象とした後期高齢者医療制度の企画立案等を行っています。

診療報酬、医薬品等の価格設定

医療サービスの対価である診療報酬や医薬品等の価格を2年に1度改定するため、中央社会保険医療協議会を運営しています。

予防、健康づくり

生活習慣病の発症や疾患の重症化を防ぐための、医療ビッグデータ等を活用した予防・健康づくりの取組についての企画立案等を行っています。

医療保険制度に関する統計調査

健康保険、国民健康保険及び後期高齢者医療制度の数理及び統計に関することを行っています。

政策紹介

01 持続可能な医療保険制度を構築する

日本の医療保険制度は、①国民皆保険体制であること、②被用者保険と地域保険の二元体系であること、③医療機関の自由開業制かつ患者のフリーアクセスが保障されていること、に特徴があります。この特徴を有しながら、保険証1枚で誰もが中・低度の負担で質の高い医療を受けることができる医療保険制度は、世界が注目しています。

しかしながら、近年、高齢化の進展や医療の高度化等により医療費の増大が進んでいます。世界に誇るべき特徴を堅持しつつ、こうした取り巻く環境の変化に対応することが保険局の「最重要ミッション」です。

02 生涯の健康を実現する

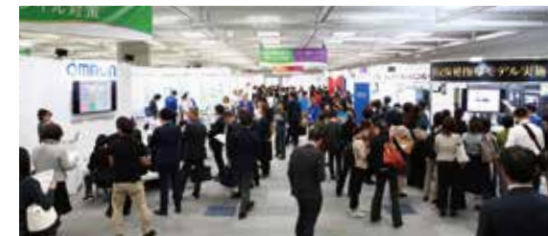
我が国の平均寿命は84.2歳、世界最高水準(平成28年WHOデータ)であり、すでに女性の半分以上の寿命が90歳を超えています。

今後、到来が予想される「人生100年時代」を見据え、平均寿命の高まりに併せて、健康寿命を高めていくこと、このためには、医療のあり方を「治療偏

重型」から「予防重視型」にシフトさせていくことが保険局の「新時代ミッション」です。

医療保険と介護保険のレセプトデータ等を全国規模で収集し、このビッグデータを分析し、質の高い保険医療サービスの提供に繋げる「データヘルス改革」、市町村を中心として地域で個人の医療・介護・健診データを一体的に分析し、個々の状態に応じた保健サービス(運動・口腔・栄養プログラム)を提供する「保健事業改革」などに取り組んでいます。

また、予防・健康づくりを日本全国で取り組む国民運動にするため、経済団体、医療団体、医療保険者などの民間組織や地方自治体、厚生労働省などが連携して取組を進める「日本健康会議」を発足し、様々な関係主体の取組の「見える化」や先進事例の「横展開」を進めています。



▲データヘルス・予防サービス見本市2018

03 診療報酬改定

診療報酬は、医療機関や薬局が保健医療サービスの対価として受け取る報酬であり、1点10円として全国一律に適用されています。診療報酬改定は基本的に2年に1度行われ、中央社会保険医療協議会での議論を踏まえて、厚生労働大臣が決定します。設定される診療報酬点数は、今求められている医療サービスの質や量の向上を後押しするものであり、サービスごとの診療報酬改定の議論は、まさに医療の方向性を決める議論となっています。



▲中央社会保険医療協議会からの答申を受ける新谷厚生労働大臣政務官(2019年2月)

Hot Topics

疾病の発症予防・重症化予防に向けて

保険者が行う予防・健康づくりとして、内臓脂肪の蓄積に着目した特定健診(メタボ健診)や人工透析の原疾患となる糖尿病性腎症の重症化予防を推進しており、厚生労働省としても好事例の収集や横展開を進めています。

医療保険制度の適正・効率的な運営のための制度改正

近年、健康寿命の延伸や予防・健康づくりの取組の充実、また、医療分野における情報化の推進による良質な医療の効率的な提供を図ることが求められています。こうした社会的要請に応えるため、2019年、健康保険法等の一部改正法案を国会に提出しました。

この法案は、保険者間での一元的な資格情報管理、医療及び介護給付の費用の状況等に関する情報の連結解析及び提供に関する仕組みの創設、市町村において高齢者の保健事業と介護予防の一体的に実施する枠組みの構築、被扶養者認定要件の適正化などを主な柱としています。



▲西東京市にてフレイルチェックに参加する根本厚生労働大臣(2019年1月)